

いのち支える大田原市自殺対策計画（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

- 1 名称 いのち支える大田原市自殺対策計画
- 2 計画案の公表日 平成30（2018）年12月13日（木）
- 3 意見公募期間 平成30（2018）年12月13日（木）から平成31（2019）年1月4日（金）まで
- 4 意見の提出状況 1名
（提出方法：郵送 0件、ファクシミリ 0件、電子メール 0件、持参 1件）
- 5 提出された意見数 5件
- 6 提出された意見に対する市の考え方

※ご意見の内容は、一部要約しております。また、語句の誤り等は訂正しております。

いのち支える大田原市自殺対策計画全体	1件
第1章 計画策定の趣旨等	0件
第2章 大田原市における自殺の現状と課題	0件
第3章 計画に係る評価指標	1件
第4章 自殺対策の推進に関する基本方針	2件
第5章 自殺対策の取組	0件
第6章 自殺対策の推進体制等	0件
その他	1件

- 7 提出された意見に対する市の考え方
(1) 全体に対する意見

意見等の概要	市の考え方
自殺対策計画の（基本方針）のねらいとして大田原市では最終的な目標として「自殺者ゼロを目指します」と掲げるべき	自殺対策計画の基本方針の中の基本理念において、「共に支え合い、誰も自殺に追い込まれることのない健康で安心して暮らせる“大田原市”の実現」と掲げております。 自殺者をゼロにすることは最終的な目標となりますが、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を作っていくことが大切と考えておりますことから、今後の計画の見直し等の時に検討したいと考えております。

(2) 第3章 計画に係る評価指標

意見等の概要	市の考え方
<p>第3章 計画に係る評価指数の大田原市の自殺者数も何人と記すべき。</p>	<p>計画に係る評価指標における評価指数として国や県に合わせ、本市においても自殺死亡率を掲げましたが、ご意見をいただいたとおり、人数を記載した方が分かりやすいと考えまして、参考として自殺死亡率に合わせた人数を追記させていただきます。</p>

(3) 第4章 自殺対策の推進に関する基本方針

意見等の概要	市の考え方
<p>自殺対策の推進に関する基本方針の基本理念のなかに、生きることへの支援を通して、市民一人ひとりが生きがいをもって暮らし自分の人生を自分らしく生きることができる社会を目指すような文言を入れていくべきと考える。また誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す内容の文言を入れてほしい。</p>	<p>生きることへの支援を通して、市民一人ひとりが生きがいをもって暮らし、自分の人生を自分らしく生きることができる社会を目指すことは重要なことと考えております。</p> <p>そのことから、第5章 自殺対策の取組として基本施策に掲げております。自殺対策の推進に関する基本方針で掲げるより、その重要性から基本施策として具体的に行うことで支援していきたいと考えております。</p>
<p>3 基本的な考え方の(1)「生きることの包括的な支援」として推進します。のなかに、もっと詳細に誰でも分かるように、「生きることの阻害要因」…孤立、失業、多重債務、いじめ、虐待など。</p> <p>「生きることの促進要因」…将来への夢や希望、良き人間関係、社会や地域への信頼感など。を記することをすべきである。</p>	<p>「生きることの阻害要因」「生きることへの促進要因」について、具体的に記載した方が分かりやすいと判断し、分かりやすく表記した図を追記させていただきます。</p>

(4) その他

意見等の概要	市の考え方
<p>自分の人生を自分らしく生きられる大田原市を目指していくために、学ぶ機会を明記してほしい。すなわち、命や暮らしの危機に直面した時に、誰がどうやって助けを求めればよいのか（SOS の出し方）を学ぶ機会。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つらい時、苦しい時に助けをもとめても良いということを学ぶ機会。 ・身近な人が出した SOS に気づく感覚を高め、SOS に気づいたら、どのように対応したらよいかを学ぶ機会。 	<p>平成29年7月に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱では、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」ことが自殺対策の重点施策の一つに追加され、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進の必要性が謳われました。</p> <p>このように子供・若者に対する自殺対策は、その子の現在における自殺予防につながるだけでなく、将来の自殺リスクを軽減させることとなり、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を作っていく上できわめて重要な取組です。</p> <p>本市においては、児童生徒のこころの健康教育と支援の充実のほかに、こころの健康づくりの推進として講習会などを行うとともに、気づきと見守りの人材育成としてゲートキーパー養成講座を行います。</p> <p>今度の計画の見直し等の中でも、検討したいと考えております。</p>

8 意見公募の結果を踏まえた修正箇所（※修正後の文面を掲載しました。）

第3章 計画に係る評価指標		
【大田原市】		
	自殺対策の数値目標	
	平成27 (2015)年	平成35 (2023)年
自殺死亡率	22.5	16.2
対2015年比	100%	72.0%
(参考)		
自殺死亡率が、16.2以下に減少した場合、本市の自殺者数は12人以下となります。		

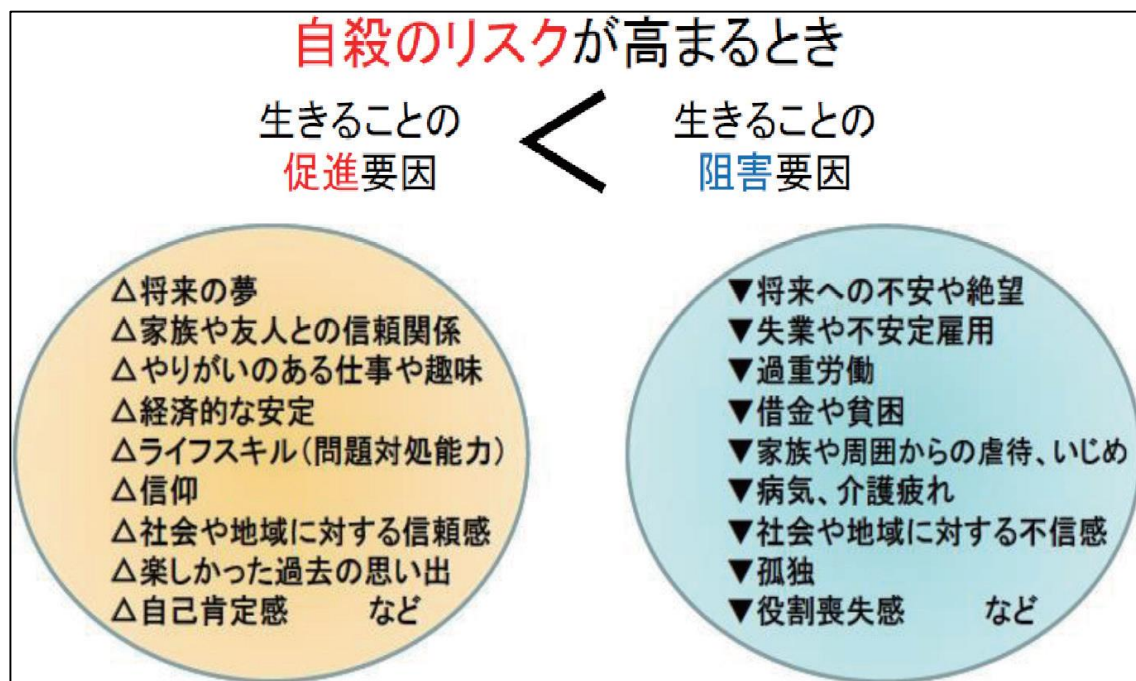
3 基本的な考え方

(1) 「生きることの包括的な支援」として推進します

個人においても地域においても、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より、失業や多重債務、生活苦等の「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回ったときに自殺リスクが高まると言われています。裏を返せば、「生きることの阻害要因」を同じように抱えていても、全ての人や地域の自殺リスクが同様に高まるわけではありません。

そのため、自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。

本市においても、「生きる支援」につながる各種取組を広く自殺対策と捉え、「生きることの包括的な支援」として推進します。



NPO 法人ライフリンク作